

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年9月21日(2023.9.21)

【公開番号】特開2023-96077(P2023-96077A)

【公開日】令和5年7月6日(2023.7.6)

【年通号数】公開公報(特許)2023-126

【出願番号】特願2023-81538(P2023-81538)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】令和5年9月12日(2023.9.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

正面側に遊技領域を有する遊技盤と、その遊技盤の正面側に配設させるための第1部材と、  
その第1部材の正面側に所定の間隔を隔てて配設され、前記第1部材との対向間に遊技球を流下可能にする第2部材と、を備える遊技機において、

前記第1部材または第2部材の少なくとも一方に配設される所定部と前記第1部材または  
第2部材の他方との対向する間隔を変更する変更手段を備え、

前記変更手段によって、第1状態と、その第1状態とは前記第1部材および第2部材の対  
向間に流下する遊技球の流下方向が異なる第2状態とを形成することが可能であることを  
特徴とする遊技機。

30

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

本発明は、パチンコ機などの遊技機に関するものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

40

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

パチンコ機等の遊技機において、遊技領域を流下する遊技球の流下方向を調整する遊技  
機が知られている(特許文献1)。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】変更

50

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開平11-197311号公報

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、上述した遊技機では、遊技機の稼動率が低下するという問題点があった

10

本発明は、上記例示した問題点を解決するためになされたものであり、遊技機の稼動率を向上できる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、正面側に遊技領域を有する遊技盤と、その遊技盤の正面側に配設させるための第1部材と、その第1部材の正面側に所定の間隔を隔てて配設され、前記第1部材との対向間に遊技球を流下可能にする第2部材と、を備えたものであり、前記第1部材または第2部材の少なくとも一方に配設される所定部と前記第1部材または第2部材の他方との対向する間隔を変更する変更手段を備え、前記変更手段によって、第1状態と、その第1状態とは前記第1部材および第2部材の対向間を流下する遊技球の流下方向が異なる第2状態とを形成することが可能である。

20

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項1記載の遊技機によれば、正面側に遊技領域を有する遊技盤と、その遊技盤の正面側に配設させるための第1部材と、その第1部材の正面側に所定の間隔を隔てて配設され、前記第1部材との対向間に遊技球を流下可能にする第2部材と、を備えたものであり、前記第1部材または第2部材の少なくとも一方に配設される所定部と前記第1部材または第2部材の他方との対向する間隔を変更する変更手段を備え、前記変更手段によって、第1状態と、その第1状態とは前記第1部材および第2部材の対向間を流下する遊技球の流下方向が異なる第2状態とを形成することが可能である。

30

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

よって、遊技者が不利であると認識することを抑制でき、遊技機の稼動率を向上できるという効果がある。

40

50